

【本編】

令和 6 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(令和 5 年度対象)

令和 6 年 8 月

高石市教育委員会

【本編目次】

1. 点検・評価の概要.....	1
2. 点検・評価の手法.....	2
3. 教育長・教育委員会委員.....	4
4. 教育委員会会議状況.....	4
5. その他教育委員の活動について.....	7
6. 教育委員会事務局の組織.....	8
7. 事務局事務分掌.....	9
8. 決算額の推移（令和3年度～令和5年度）.....	13
9. 令和5年度点検・評価シート	
点検・評価一覧表.....	15
信頼される学校づくり.....	16
教職員の資質と指導力の向上.....	18
確かな学力の定着と向上.....	20
確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）.....	22
人権教育・道徳教育の充実.....	24
支援教育の充実.....	26
生徒指導の充実.....	28
健康・安全教育の推進.....	30
就学前教育の充実.....	32
生涯学習の推進.....	34
青少年の健全育成.....	35
文化・芸術の振興.....	36
読書活動の推進.....	37
人権啓発の推進.....	38
文化財の保護.....	39

スポーツの普及振興.....	40
教育委員会活動の推進.....	41
【教育委員会としての総括】	42
【評価委員会からのご意見】	42

1. 点検・評価の概要

【趣旨】

教育委員会は、市長から独立した立場で教育に関する事務を担当する機関として、地方自治体に設置されているものであり、複数の教育委員による合議により意思決定を行い、事務職員等により構成される教育委員会事務局に対し、指揮監督を行っているものです。

平成 19 年 6 月に、教育委員会の責任体制を明確化するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地方教育行政法」という。）が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」の規定が新たに設けられました。

点検・評価は、この規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自らチェックし、併せて学識経験者による意見も聴取することで客観的に評価するものです。そして、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすと共に、点検・評価の結果を受け、必要に応じ事務事業の見直しに反映するなど、効果的な教育行政の推進に資するものです。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の手法

【対象事業】

今回の点検・評価の対象は、地方教育行政法で教育委員会の職務権限とされている事務のうち、令和5年度に実施されたものとします。

また、評価の単位は、主に本市教育委員会が策定した令和5年度教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の主要な施策・事業を抽出整理したものとします。

令和5年度教育基本方針施策体系

〔 学 校 教 育 〕

1. 信頼される学校づくり
2. 中学校区を単位とする連携教育の推進
3. 教職員の資質と指導力の向上
4. 学力の向上
5. 人権教育・道徳教育の充実
6. 支援教育の充実
7. 生徒指導の充実
8. 健康・安全教育の推進
9. 就学前教育の充実

〔 社 会 教 育 〕

1. 生涯学習の推進
2. 青少年の健全育成
3. 文化・芸術の振興
4. 読書活動の推進
5. 人権啓発の推進
6. 文化財の保護
7. スポーツの普及振興

〔 教 育 委 員 会 〕

1. 教育委員会活動の推進

【実施方法】

施策ごとに目標の設定を行い、目標に対する主な取組、実績、それによる効果及び課題について整理したうえで、施策の達成度を各担当課において自己評価するとともに、学識経験者の意見も踏まえながら、今後の教育行政に生かすために総括を行うこととします。

① 【目的と令和5年度の目標】

主な取組の目的及び事業全体の進捗状況。

② 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

個々の取組と施策目標に対する実績及び成果、効率性。

③ 【達成度（自己評価）】

目標に対する達成度（自己評価）については、以下を基準とする。

A：十分達成している

（数値目標のあるものは、達成率 100%）

B：ほぼ達成している

（数値目標のあるものは、達成率 80%以上 100%未満）

C：達成するには、まだ努力が必要である

（数値目標のあるものは、達成率 50%以上 80%未満）

D：達成できていない

（数値目標のあるものは、達成率 50%未満）

④ 【今後の課題】

令和5年度の取組を検証し達成度を上げるために来年度に見直しすることや、来年度新たに取組んでいかなければならないこと。

3. 教育長・教育委員会委員

※令和6年7月1日時点

役職	氏名		任期
教育長	山本 圭作	やまもと けいさく	R8.6.30 まで
教育長職務代理者	佐野 慶子	さの けいこ	R6.9.30 まで
委員	西村 陽子	にしむら ようこ	R6.9.30 まで
委員	吉村 文一	よしむら のりかず	R10.3.5 まで
委員	西村 朋恵	にしむら ともえ	R9.6.17 まで

4. 教育委員会会議状況

区分	開催日	議決内容
4月定例会	4月12日	承認 5件 報告 職員の人事異動について 高石市教育委員会の所管に属する個人情報の保護に関する法律施行細則の制定について 令和4年度第3回社会教育委員会議の報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
5月定例会	5月10日	原案可決 5件 承認 2件 議案 高石市学校給食に関する規則の一部を改正する規則の制定について 高石市文化・スポーツ・国際交流振興基金運営委員の解嘱及び委嘱について 高石市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 高石市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命並びに委嘱について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
6月定例会	6月7日	原案可決 3件 承認 3件 議案 令和6年度使用教科用図書採択に係る高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について 令和5年度高石市学校評議員の委嘱について 市長からの意見聴取について 報告 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命並びに委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について

		教育委員会関係諸行事等の報告について
7月定例会	7月12日	原案可決 4件 承認 2件 議案 高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員の委嘱について 令和6年度使用高石市立中学校教科用図書採択について 令和5年度高石市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について 高石市立図書館指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
8月定例会	8月9日	原案可決 3件 承認 2件 議案 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（令和4年度対象）について 教育長の職務専念義務の免除について 令和6年度使用高石市立小学校教科用図書採択について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
8月臨時会	8月30日	原案可決 1件 議案 市長からの意見聴取について
9月定例会	9月27日	原案可決 4件 承認 2件 議案 高石市教育委員会表彰について 高石市学校給食に関する規則の一部を改正する規則の制定について 高石市校区再編等検討委員会委員の委嘱について 教育長の職務専念義務の免除について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
10月定例会	10月11日	原案可決 2件 承認 2件 議案 令和5年度全国学力・学習状況調査結果公表について 高石市立高師浜総合運動施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
11月定例会	11月15日	承認 1件 承認 2件 議案 高石市立図書館指定管理者候補者の選定について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について

		教育委員会関係諸行事等の報告について
11月臨時会	11月20日	原案可決 1件 議案 市長からの意見聴取について
12月定例会	12月13日	原案可決 1件 報告4件 議案 令和6年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について 報告 令和5年度第1回高石市校区再編等検討委員会の報告について 令和5年度第1回社会教育委員会議の報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
1月定例会	1月17日	原案可決 1件 報告3件 議案 高石市学校給食に関する規則の一部を改正する規則の制定について 報告 令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
2月定例会	2月14日	原案可決 5件 報告2件 議案 たかいし教育ビジョン（高石市教育振興基本計画）の策定について 高石市教育委員会通則の一部を改正する規則の制定について 高石市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する規程の制定について 令和5年度末及び令和6年度当初の教育委員会事務局職員及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について 市長からの意見聴取について 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について
3月定例会	3月27日	原案可決 3件 承認 3件 議案 令和6年度教育基本方針について 高石市校区再編等検討委員会からの提言について 高石市スポーツ推進委員の委嘱について 報告 令和5年度第2回社会教育委員会議 議事録について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について

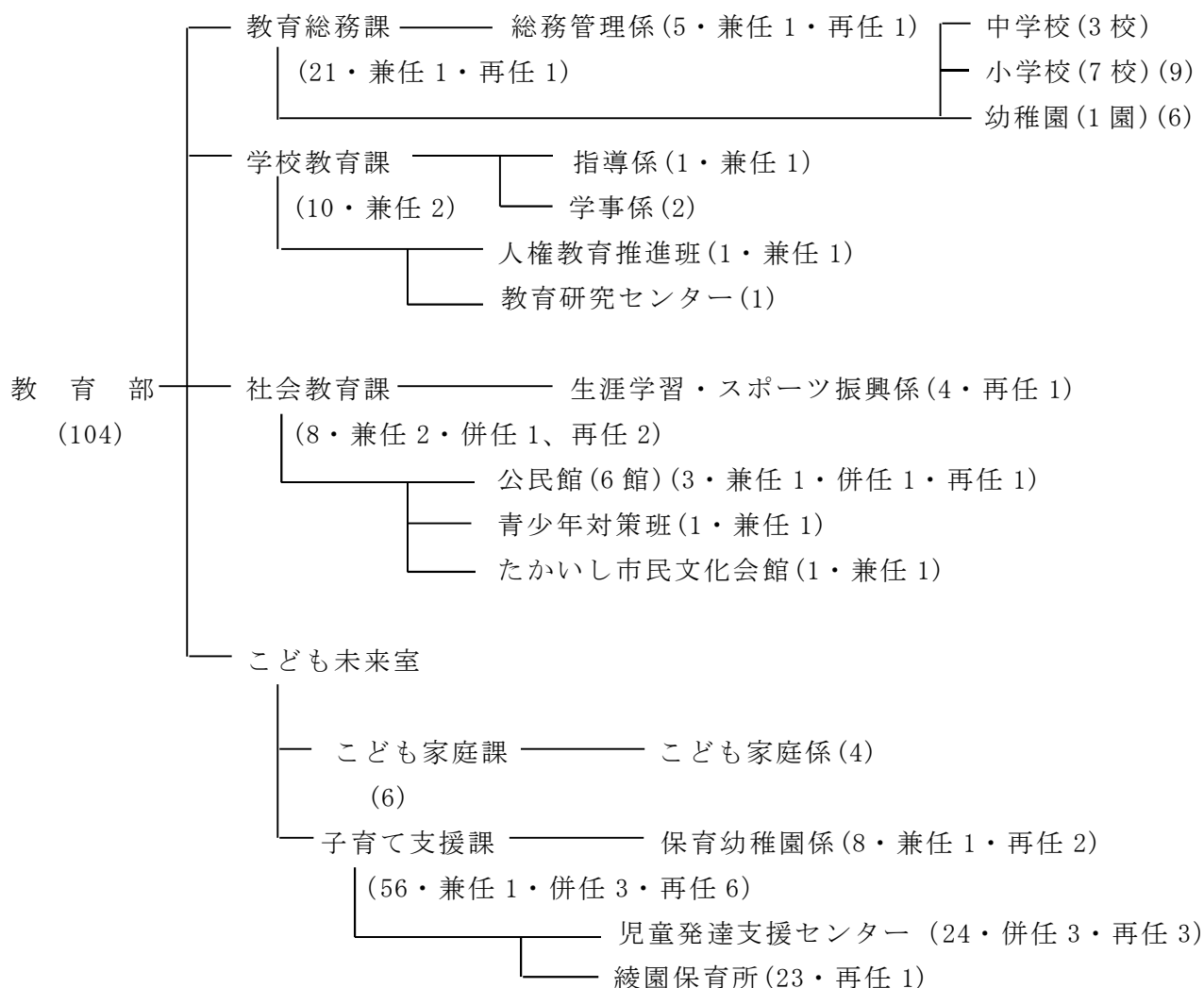
5. その他教育委員の活動について

月 日	場 所	行 事 名
4 月 3 日	市役所	令和 5 年度小中学校新規採用職員辞令交付式
4 月 6 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 5 年度市町村教育委員会教育長会議
4 月 7 日	各小・中学校	令和 5 年度入学式
4 月 10 日	加茂幼稚園	令和 5 年度入園式
4 月 14 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会令和 5 年度総会・4 月定例会
4 月 27 日 28 日	スターゲートホテル 関西エアポート	令和 5 年度近畿都市教育長協議会定期総会
5 月 22 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 5 年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
7 月 7 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 7 月定例会
7 月 28 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会令和 5 年度夏季研修会
9 月 22 日	各中学校	中学校体育大会
10 月 6 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 10 月定例会
10 月 13 日	市役所	令和 5 年度第 1 回いじめ防止対策推進委員会
10 月 14 日	加茂幼稚園	加茂幼稚園運動会
10 月 18 日	高石中学校 取石中学校	教育委員学校訪問
10 月 22 日	鴨公園	第 68 回高石市民体育大会
10 月 26 日 27 日	都シティ大阪天王寺	令和 5 年度近畿都市教育長協議会研究協議会
10 月 28 日	各小学校	小学校運動会
11 月 1 日	市内全域	第 13 回高石市地震・津波総合避難訓練
11 月 3 日	アプラたかいし	令和 5 年度高石市民文化祭
11 月 7 日	オンライン	令和 5 年度近畿市町村教育委員会研修大会
11 月 10 日	TKP ガーデンシティ広 島駅前大橋	令和 5 年度市町村教育委員会研究協議会
11 月 21 日	アプラたかいし	令和 5 年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会
11 月 24 日	ホテルアウィーナ大阪	令和 5 年度大阪府都市教育長協議会予算要望
11 月 27 日	市役所	令和 5 年度第 1 回高石市校区再編検討委員会
1 月 8 日	アプラたかいし	令和 6 年高石市二十歳のつどい
1 月 19 日	ホテルアウィーナ大阪	大阪府都市教育長協議会 1 月定例会
1 月 22 日	神戸市立摩耶小学校他	令和 5 年度泉南地区教育長連絡協議会一日研修
2 月 2 日	市役所	令和 5 年度第 2 回いじめ防止対策推進委員会
2 月 3 日	高師浜総合運動施設	3×3 バスケットボール場完成記念イベント
2 月 14 日	市役所	令和 5 年度高石市総合教育会議

2 月 15 日	ホテルアウィーナ大阪	市町村教育委員会教育長会議
2 月 21 日	市役所	令和 5 年度第 2 回高石市校区再編検討委員会
3 月 13 日	各中学校	令和 5 年度卒業式
3 月 14 日	加茂幼稚園	令和 5 年度卒園式
3 月 15 日	各小学校	令和 5 年度卒業式

6. 教育委員会事務局の組織

() 内は、令和 5 年 4 月 1 日現在の職員数。なお、部長・課長等を部・課レベルに含むため、各々の計が一致しない部分がある。また、再任用職員を含む。



7. 事務局事務分掌

教育部

教育総務課

総務管理係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会の規則の制定及び改廃の事務に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 文書及び物品の収受並びに発送に関すること。
- (5) 情報公開の総合調整に関すること。
- (6) 証書及び公文書の保管に関すること。
- (7) 表彰に関すること。
- (8) 教育行政に係る広報及び公聴に関すること。
- (9) 人事(府費負担職員を除く。)に関すること。
- (10) 学校給食に関すること。
- (11) 学校施設の整備計画及び事業の推進に関すること。
- (12) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (13) 学校施設の管理に関すること。
- (14) 部の庶務に関すること。

学校教育課

指導係

- (1) 学校教育の企画に関すること。
- (2) 学校教育計画(教育課程、組織及び編成)の指導に関すること。
- (3) 学校教育における研究会、研修会等に関すること。
- (4) 特別支援教育に関すること。
- (5) 学校行事に関すること。
- (6) 教科用図書及び教材の採択並びに取扱いの指導に関すること。
- (7) 教職員の指導及び研修に関すること。
- (8) 生徒指導に関すること。
- (9) 進路指導に関すること。
- (10) 安全教育に関すること。
- (11) 教育相談に関すること。
- (12) 高石市立教育研究センターに関すること。
- (13) 学校教育についての専門事項に関すること。
- (14) 課の庶務に関すること。

学事係

- (1) 学籍及び就学に関すること。

- (2) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (3) 学校の統計及び調査に関すること。
- (4) 就学援助及び扶助に関すること。
- (5) 教科用図書の給与事務に関すること。
- (6) 学級編成に関すること。
- (7) 人事(市費負担職員を除く。)に関すること。
- (8) 奨学金の貸付に関すること。
- (9) 学校保健に関すること。
- (10) 学校園災害共済給付に関すること。
- (11) 学校医の委嘱及び連絡調整に関すること。

人権教育推進班

- (1) 同和問題をはじめとする学校の人権教育(以下この項において「人権教育」という。)における総合企画調整及び推進に関すること。
- (2) 人権教育における指導及び研修に関すること。
- (3) 人権教育における関係機関との連絡調整に関すること。
- (4) その他人権教育における専門事項に関すること。

社会教育課

生涯学習・スポーツ振興係

- (1) 社会教育委員等に関すること。
- (2) 生涯学習の企画、立案及び推進に関すること。
- (3) 社会教育における同和問題をはじめとする人権教育に関すること。
- (4) 社会教育関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (5) 社会教育関係事業に関すること。
- (6) 社会教育施設の建設計画等に関すること。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- (8) 郷土史研究及び市史に関すること。
- (9) 郷土資料の収集、展示等に関すること。
- (10) 郷土の学習案内に関すること。
- (11) その他郷土資料に関すること。
- (12) 文化財に関すること。
- (13) スポーツ振興のための各種教室及び事業に関すること。
- (14) スポーツ推進委員等に関すること。
- (15) スポーツ振興関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (16) 体育相談事業に関すること。
- (17) 社会体育施設の建設計画等に関すること。
- (18) 社会体育施設の設置及び廃止に関すること。
- (19) 読書振興施策に関すること。

- (20) 市立図書館に関する事。
- (21) 子どもの読書推進活動計画の推進に関する事。
- (22) 課の庶務に関する事。

青少年対策班

- (1) 青少年指導員等に関する事。
- (2) 子ども元気広場推進事業に関する事。
- (3) 青少年関係団体に関する事。
- (4) 青少年健全育成に関する事。
- (5) その他青少年対策に関する事。

たかいし市民文化会館

- (1) 文化会館の総合管理に関する事。
- (2) 市民文化ホール及び生涯学習センターに関する事。
- (3) 生涯学習施設・機関の情報収集及び提供等に関する事。
- (4) 生涯学習ネットワークに関する事。
- (5) 文化及び芸術の振興に関する事。
- (6) アプラたかいし管理協議会との連絡調整に関する事。

こども未来室

こども家庭課

こども家庭係

- (1) 子育て支援施策の調査、企画及び立案並びに子ども・子育て会議に関する事。
- (2) 地域における子育て支援の推進に関する事。
- (3) 児童手当に関する事。
- (4) 児童扶養手当に関する事。
- (5) 助産施設における助産の実施及び母子生活支援施設における母子保護の実施に関する事。
- (6) 要保護児童対策地域協議会に関する事。
- (7) 家庭児童相談室に関する事。
- (8) 母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉の増進に関する事。
- (9) 放課後児童健全育成事業開始の届出の受理等に関する事。
- (10) あおぞら児童会の管理運営に関する事。
- (11) こどもの医療費の助成に関する事。
- (12) ひとり親家庭の医療費の助成に関する事。
- (13) 未熟児養育医療の給付に関する事。
- (14) 室の庶務に関する事

子育て支援課

保育幼稚園係

- (1) 保育及び幼児教育(学校教育に関するものを除く。)に関すること。
- (2) 保育所の管理に関すること。
- (3) 保育指針及び保育指導に関すること。
- (4) 保育所の給食の献立及び指導に関すること。
- (5) 保育所の給食物資の購入に関すること。
- (6) 保育所の保健衛生の管理及び指導に関すること。
- (7) 保育職員の研修及び指導に関すること。
- (8) 保育所の入退所及び幼稚園の入退園に関すること。
- (9) 保育所の保育料の徴収等に関すること。
- (10) 私立保育所の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (11) 私立認定こども園及び私立幼稚園との連絡調整に関すること。
- (12) 幼児教育・保育無償化に関すること。
- (13) 発達相談に関すること。

8. 決算額の推移（令和3年度～令和5年度）

単位：円

款	項	目	令和3年度	令和4年度	前年度比較	令和5年度	前年度比較
10	教育費		2,630,370,220	2,429,575,088	△ 200,795,132	2,248,391,321	△ 181,183,767
	1	教育総務費	397,612,639	415,826,369	18,213,730	385,928,827	△ 29,897,542
		1教育委員会費	17,289,920	17,799,345	509,425	18,330,433	531,088
		2事務局費	200,778,802	206,230,369	5,451,567	207,476,614	1,246,245
		3教育指導費	172,073,267	161,302,298	△ 10,770,969	154,250,177	△ 7,052,121
		4教育研究センター費	7,470,650	30,494,357	23,023,707	5,871,603	△ 24,622,754
	2	小学校費	956,383,615	748,856,784	△ 207,526,831	694,194,731	△ 54,662,053
		1学校管理費	915,161,508	713,545,625	△ 201,615,883	672,901,944	△ 40,643,681
		2教育振興費	41,222,107	35,311,159	△ 5,910,948	21,292,787	△ 14,018,372
	3	中学校費	397,609,529	293,704,277	△ 103,905,252	272,479,664	△ 21,224,613
		1学校管理費	358,846,353	257,039,163	△ 101,807,190	245,742,424	△ 11,296,739
		2教育振興費	38,763,176	36,665,114	△ 2,098,062	26,737,240	△ 9,927,874
	4	幼稚園費	90,993,962	90,269,431	△ 724,531	95,392,134	5,122,703
		1幼稚園管理費	90,777,509	90,048,379	△ 729,130	95,168,275	5,119,896
		2教育振興費	216,453	221,052	4,599	223,859	2,807
	5	社会教育費	644,520,518	610,115,063	△ 34,405,455	618,251,257	8,136,194
		1社会教育総務費	223,682,602	231,481,924	7,799,322	238,934,944	7,453,020
		2公民館費	41,444,205	43,227,823	1,783,618	44,018,911	791,088
		3文化財保護費	18,789,501	14,878,713	△ 3,910,788	12,098,272	△ 2,780,441
		4図書館費	108,091,299	112,731,722	4,640,423	112,318,507	△ 413,215
		5市民文化会館費	252,512,911	207,794,881	△ 44,718,030	210,880,623	3,085,742
	6	保健体育費	143,249,957	270,803,164	127,553,207	182,144,708	△ 88,658,456
		1保健体育総務費	19,400,168	20,439,207	1,039,039	20,119,016	△ 320,191
		2社会体育施設費	123,849,789	250,363,957	126,514,168	162,025,692	△ 88,338,265

(参考) こども家庭課と子育て支援課に関する決算額の推移 (P. 15※参照)

単位：円

款	項	目	令和3年度	令和4年度	前年度比較	令和5年度	前年度比較
3民生費							
	2	児童福祉費	5,085,437,245	4,363,326,676	△ 722,110,569	4,222,858,253	△ 140,468,423
		1児童福祉総務費	2,505,372,456	1,647,717,574	△ 857,654,882	1,677,932,189	30,214,615
		2保育所費	2,232,425,870	2,283,827,546	51,401,676	2,342,670,314	58,842,768
		3児童発達支援センター費	347,638,919	431,781,556	84,142,637	202,255,750	△ 229,525,806

9. 令和5年度点検・評価シート

点検・評価一覧表			
ページ	担当課	基本方針	令和5年度
16	学校教育課	信頼される学校づくり	A
18	学校教育課	教職員の資質と指導力の向上	A
20	学校教育課	確かな学力の定着と向上	B
22	学校教育課	確かな学力の定着と向上 (外国語活動・英語教育の推進)	B
24	学校教育課	人権教育・道德教育の充実	B
26	学校教育課	支援教育の充実	B
28	学校教育課	生徒指導の充実	B
30	学校教育課	健康・安全教育の推進	B
32	学校教育課	就学前教育の充実	B
34	社会教育課	生涯学習の推進	A
35	社会教育課	青少年の健全育成	B
36	社会教育課	文化・芸術の振興	A
37	社会教育課	読書活動の推進	A
38	社会教育課	人権啓発の推進	A
39	社会教育課	文化財の保護	A
40	社会教育課	スポーツの普及振興	A
41	教育総務課	教育委員会活動の推進	A

※ 平成28年度に機構改革を行い、こども家庭課及び子育て支援課が教育委員会事務局に再編されました。

本点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に記載されている教育委員会に属する事務（同法25条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同法25条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）を対象としています。

ただし、こども家庭課及び子育て支援課の事務は「高石市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則第4条」に記載されている補助執行事務であるため、本点検・評価の対象ではありませんので評価項目には記載しておりません。

【基本方針】信頼される学校づくり

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策③ 学校間の連携、協働の推進 視点2 基本施策④ 魅力ある学校づくりの推進

【目的と令和5年度の目標】

- ① 小中連携推進支援事業StepIV【別冊資料p.1参照】の各中学校区における「めざす子ども像」を意識し、各教職員がテーマ別分科会等の実践交流の場面を設定し、授業研究や公開授業等の取組みを一層進める。
〔教職員アンケート〕
『中学校区における子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』
R4年度末（63.4%）→R5年度末目標値（68.4%）【+5%】
- ② 学校の教育活動だけでなくPTA活動や地域教育協議会等の内容の変更について、情報発信や情報共有を全校において進め、家庭や地域とともに子どもたちの学びや成長を支えるため連携を進める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 小中連携推進支援事業では、「タブレット端末を活用しての主体的・対話的で深い学びの授業の推進」などそれぞれの校区でテーマを決めて研究を進め、情報共有を図りながら校区研修や校内研修、公開授業を実施した。また、各校の取組み状況の進捗を確認しながら、令和6年度の間接報告に向け方向性等の共有を図っている。
〔教職員アンケート〕 『中学校区における子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』
R4年度末値（63.4%）→R5年度末値（70.9%）
- ② 各校の教育活動の内容等は、毎月の学校だよりや行事等をホームページ等で発信した。学校評議員会を開催し、学校評議委員よりLGBTQやスマホの利用など学校の課題についてご示唆いただき、今後の教育活動を見直すいい機会となった。PTA会議についても、集合型や利便性を考えGoogle Classroomを活用したオンライン開催等、状況に応じて学校と地域が情報共有することができた。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

小中連携推進支援事業については、「1人1台のタブレット端末を活用した授業実践」「幼児・児童・生徒がかかわる協働的な学習の実施」等のテーマを設定し、各校において授業改善や校区研修会、公開授業を実施して取組みを進めることができた。それらを通して、市域内や、地域に取組みの発信ができた。

また、各校の平素の教育活動等についても、ICTを活用して発信する機会や方法を工夫し、情報発信を行ってきた。ICTの利活用が進むとともに、各校での取組みの発信の推進や中学校区で合同研修会を開催するなど、校区の子どもや教職員の課題に正対した取組みができ、目標値を2.5%上回ることができたことにより、達成度をAとした。

【今後の課題】

- ① 小中連携推進支援事業StepⅣの各中学校区における「めざす子ども像」を意識し、各教職員がテーマ別分科会等の実践交流の場面を設定し、授業研究や校区での合同研修、公開授業等の取組みを一層進め各中学校区において中間報告を作成する。
[教職員アンケート]
『中学校区における子ども像を意識し、取組みや研究を行っている。』
R5年度末（70.9%）→R6年度末目標値（75.9%）【+5%】
- ② 学校の教育活動だけでなくPTA活動や地域教育協議会等の内容の変更について、Google Classroom等を積極的に活用し、双方向の情報発信や情報共有を全校において進め、家庭や地域とともに子どもたちの学びや成長を支えるため連携を進めていく。

【基本方針】教職員の資質と指導力の向上

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 未来を担う子どもの新しい学びを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策① 教職員の資質向上の推進 視点2 基本施策② 教師力向上支援プロジェクト

【目的と令和5年度の目標】

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・授業力の向上について、今求められている資質・能力の育成ができるよう、効果的に研修会・担当者会を実施するとともに、引き続き指導主事や教育専門員が継続的に各学校を巡回指導し、支援、指導助言を行う。
- 〔教職員アンケート〕
- 『主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動を授業の中で取り入れている。』
- R4 年度末 (84.9%) → R5 年度末目標値 (87.9%) 【+5%】
- ② 1人1台のタブレット端末を児童・生徒が効果的に活用できる場面設定や活用方法についての研究を、学校が主体的に進めていけるよう支援、指導助言を行う。
- 〔教職員アンケート〕
- 『デジタル教科書を積極的に活用している。』
- R4 年度末 (58.1%) → R5 年度末目標値 (63.1%) 【+5%】
- ③ 教職員の人権意識のさらなる向上と不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修の実施、充実に努める。
- R4 年度実施研修 5回 → R5 年度実施研修 6回

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 全小中学校の教員を対象に、年間を通して継続的な授業改善支援（各校2回以上の授業参観や訪問して指導案検討）を実施した。また、小中学校の教員を対象にキャリアに応じて授業参観及び事後討議会を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とその評価について支援、指導助言を行った。
- 府教育センター指導主事によるキャリアアップ研修「OSAKA 教職スタンダード ワークショップ」を実施した。
- ◇「学力向上担当者会」（年5回）ベネッセ・読売新聞社の研修担当者による出前授業、大阪府教育センター指導主事による研修会の実施
- ◇「外国語担当者会」（年6回）大阪府教育センター指導主事による授業参観及び研修会の実施
- ◇キャリアに応じた授業参観及び事後討議会の積極的な実施（授業参観・討議会実施：54回）
- 〔教職員アンケート〕
- 『主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動を授業の中で取り入れている。』
- R4 年度末値 (84.9%) → R5 年度末値 (93.4%)
- ② TAKAISHI スタイル【別冊資料 p.2 参照】を進め、ICTを活用して子どもたちが主体的・対話的な学習ができるように年間を通して継続的な授業改善支援を実施した。また、ICTを活用した研修会及び担当者会を実施するとともに、市教育研究センターのHPにある「教職員専用ページ」に掲載している1人

1 台端末の活用に参考となる動画資料や使用に関する Q&A 集等について充実を図り、活用を進める支援を行った。

◇ICT を活用した研修会 ベネッセやラインズの研修担当者による出前授業の実施

〔教職員アンケート〕

『デジタル教科書を積極的に活用している。』

R4 年度末値 (58.1%) → R5 年度末値 (63.2%)

③ 教職員による不祥事の未然防止のために下記の研修会を開催した。

◇「第1回講師研修会（服務規律研修）」（講師：指導主事）

◇「初任者交流会①（服務・不祥事防止）」（講師：指導主事）

◇「初任者交流会②（体罰防止）」（講師：指導主事）

◇「高石市人権教育研修会（同和教育）」（講師：大阪府教育センター指導主事）

◇「高石市人権教育研修会（人権教育の取組みについて）」（講師：指導主事）

◇「高石市OSAKA教職スタンダード ワークショップ」（講師：大阪府教育センター指導主事）

【達成度】

A

【自己評価の説明】

学習指導要領のめざす授業改善の進捗については、大学教授等外部講師の招聘や府の事業実践校の実践発表に市内各校積極的に参加するなど、効果的に実施することができた。各校において、教員が作成した授業の指導案をもとに討議することや教員のミドル層、ベテラン層についての課題解消のため「高石市OSAKA 教職スタンダード ワークショップ」を実施した。その際、府教育委員会指導主事や民間の研修担当者を外部講師として招聘し専門性に基づく話を聞き、参加者同士で話し合う活動などを取り入れた集合研修を多く開催できた。

また、ICT の活用を進めるべく、継続的な授業改善支援を実施し、子どもたちの意見を共有したり、考えをまとめたりする好事例も増えてきた。教職員による不祥事の未然防止に向けては、具体的な事象から事例検討ワークを取り入れ、より身近な内容と感じられるよう工夫し、不祥事防止徹底に向けた研修等を行った。また、市教育研究センターのHPでICTの活用に係る資料等を発信することもできた。

教職員アンケートにおいても、目標値を達成できたため、達成度をAとした。

【今後の課題】

① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・授業力の向上について、教職員アンケートの回答について、強い肯定の回答がまだ少数であることから取組みを継続し、今求められている資質・能力の育成ができるよう、効果的に研修会・担当者会を実施するとともに、引き続き指導主事や教育専門員が継続的に各学校を巡回指導し、支援、指導助言を行う。

〔教職員アンケート〕

『主体的・対話的で深い学びを意識した学習活動を授業の中で取り入れている。』（強い肯定）

R5 年度末 (24.3%) → R6 年度末目標値 (29.3%) 【+5%】

② 教職員の人権意識の向上と不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修の実施（年間6回以上）し、充実に努める。

【施策】確かな学力の定着と向上

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策① 基礎的・基本的な知識・技能を活用した思考力・判断力・表現力の育成 視点1 基本施策② 児童・生徒の学力に応じた有効な指導方法・工夫改善の推進 視点1 基本施策⑦ 社会の変化に主体的に対応できる力の育成

【目的と令和5年度の目標】

「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」がめざす『生きる力』を育むため、1人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、さらに活用できる力を養う。

またその際、1人1台タブレット端末を効果的な活用も進めていく。

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、習得した知識・技能を活用する力や言語を用いてまとめたり表現したりする力を育成する学習活動を効果的に取り入れた授業改善を推進し、「文章や問題に表れている必要な情報を読み取り、論理的に考え、表現する力」を育成する。

◇全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

『自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。』

小 R4: 63.1% → R5 目標値: 68.1% 【+5%】 中 R4: 65.1% → R5 目標値: 70.1% 【+5%】

- ② 基礎的な知識・技能の習得や協働的な学習の実施に向け、ICT機器を効果的に活用したさらなる授業実践を推進する。

〔教職員アンケート〕

『子どもたちに chromebook を積極的に使用させている。』

R4 年度末 (71.6%) → R5 年度末目標値 (76.6%) 【+5%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 学力向上担当者会を年間5回開催し、全国学力・学習状況調査から見えた本市における課題に正対した研修を大阪府教育センターから講師を招聘し、2回にかけて行った。

『学校図書館を充実・活用するためのモデル校』事業を実施している学校を推進校として情報活用能力、また『確かな学びをはぐくむ学校づくり』事業を実施している学校を推進校として言語活動を取り入れた授業づくりについて、発信・共有する機会を設定し各校への好事例の普及を図った。

加えて、「知り得た情報を取捨選択して自分の考えの根拠を明確にした表現力（情報活用能力）」を育成するための研修会を開催した。

「読み取る力」について、全校において新聞社が作成した読み取り教材を昨年度から引き続き取り入れ、活用した。

◇全国学力・学習状況調査の質問紙調査（児童生徒）

『自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたか。』

小 R4: 63.1% → R5: 66.1% 中 R4: 65.1% → R5: 66.6%

- ② 基礎的な知識・技能の習得や協働的な学びを図るため、デジタルドリルの活用やデジタル教科書の活

用など、タブレット端末の効果的な活用を普及するため指導主事が継続して、学校を支援していく「SIST 事業」【別冊資料 p.5 参照】を実施した。

〔教職員アンケート〕

『今年度、chromebook を授業等で積極的に使用させている。』

R4 年度末値 (71.6%) → R5 年度末値 (71.4%)

【達成度】

B

【自己評価の説明】

市主催の研修や学力向上担当者会で加配配置校の実践事例の発信・普及により児童生徒が主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善、デジタルドリルなど、タブレット端末の効果的な活用については進んでいる。

令和5年度、新たに生じた課題についても、全教員が課題に即応した取り組みも行うことができた。

しかし、全国学力・学習状況調査の結果は目標値に達することができず、また、〔教職員アンケート〕等において、現状値を若干ながら下回ってしまったため、達成度をBとした。

【今後の課題】

①「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、習得した知識・技能を活用する力（情報活用能力）や児童生徒が興味・関心を持てる授業改善、経験豊富な教員が、経験の浅い教員の見本となる授業力を身に付ける取り組みを実施し、「文章や問題に表れている必要な情報を読み取り、論理的に考え、表現する力」を育成する。

◇全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

『自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。』

☐ 小 R5 : 66.1% → R6 目標値 : 71.1% 【+5%】 ☐ 中 R5 : 66.6% → R6 目標値 : 71.6% 【+5%】

② 基礎的な知識・技能の習得や協働的な学習の実施に向け、デジタルドリル活用した個別最適な学習など、ICT 機器を効果的に活用したさらなる授業実践を推進する。

〔教職員アンケート〕

『子どもたちに chromebook を積極的に使用させている。』

R5 年度末 (71.4%) → R6 年度末目標値 (76.4%) 【+5%】

【施策】確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑧ 英語が使える子どもの育成

【目的と令和5年度の目標】

CAN-DO リストを活用し、児童・生徒の資質能力の育成を図るとともに、最適化を図るため見直し改善を行う。言語活動の目的・場面・状況の設定についての研究を継続して行うように、指導助言を行う。

また、小学校授業での児童の英語による言語活動の割合向上、中学校授業での英語発話率の向上については、継続課題である。小中の指導内容の接続を図りながら、先進校の視察や大阪府教育センター指導主事による指導助言等を実施し、教員の指導力向上を図るとともに、必要のある言語活動が行えるよう支援していく。

- ① 中学校3年生で CEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合

R4年度（47.3%）→R5年度目標値（52.3%）【+5%】

- ② 大阪府教育委員会による公立中学校における英語教育実施状況調査

「中学校の英語授業における教員の英語での発話率75%」を達成している教員の割合

R4年度（44.4%）→R5年度目標値（49.4%）【+5%】

- ③ 大阪府教育委員会による公立小学校における英語教育実施状況調査

「小学校の外国語活動・外国語授業における、児童の英語による言語活動の割合が75%以上」

R4年度（57.1%）→R5年度目標値（62.1%）【+5%】

- ④ 市内「小学校外国語・外国語活動」に係るアンケート

「英語を使って話せるようになりたい」の肯定的回答

R4年度（77.0%）→R5年度目標値（82.0%）【+5%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

令和5年度については、外国語担当者会兼研修会を年間6回開催した。大阪府教育センター指導主事やALT派遣会社のコーディネーターによる研修会の実施、授業動画のダイジェストを視聴し、参加者で授業づくりについて討議する会を実施するなど、継続した授業改善の取組みの支援を行った。今年度初めて開催した『English Camp in Takaishi』では、市内小学校の4年生、5年生24名が参加し、実施することができた。

- ① 中学校3年生で CEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合

R4年度（47.3%）→R5年度（52.0%）

- ② 大阪府教育委員会による公立中学校における英語教育実施状況調査

「中学校の英語授業における教員の英語での発話率75%」を達成している教員の割合

R4年度（44.4%）→R5年度（33.3%）

- ③ 大阪府教育委員会による公立小学校における英語教育実施状況調査
「小学校の外国語活動・外国語授業における、児童の英語による言語活動の割合が75%以上」
R4年度（57.1%）→R5年度（28.5%）
- ④ 市内「小学校外国語・外国語活動」に係るアンケート
「英語を使って話せるようになりたい」の肯定的回答
R4年度（80.0%）→R5年度（77.0%）

【達成度】

B

【自己評価の説明】

外国語担当者会の積極的な開催、授業動画のダイジェストの視聴をもとにした研修等新たな取組を実施できた。
また、言語活動の目的・場面・状況の設定についての研究を進めた結果、各校の授業づくりの取組でCAN-DOリストの活用や小中連携した言語活動の好事例もみられた。
しかしながら、各調査やアンケートにおいて、目標の数値が達成できなかったため、達成度をBとした。

【今後の課題】

CAN-DO リストの活用については、引き続き最適化を図るため見直し改善を行う。各種調査の結果、児童・生徒の読解に係る力に課題が見られるため、言語活動の目的・場面・状況の設定について、どのようにアプローチすれば児童・生徒の読解力の育成につながるかについて研究を継続していくように、指導助言を行う。

併せて、先進校の視察や大阪府教育センター指導主事による指導助言等を実施し、教員の指導力向上を図るとともに授業における英語での発話率の向上をめざす。

- ① 中学校3年生でCEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合
R5年度（52.0%）→R6年度目標値（54.0%）【+2%】
- ② 大阪府教育委員会による公立中学校における英語教育実施状況調査
「中学校の英語授業における教員の英語での発話率75%」を達成している教員の割合
R5年度（33.3%）→R6年度（38.3%）【+5%】
- ③ 大阪府教育委員会による公立小学校における英語教育実施状況調査
「小学校の外国語活動・外国語授業における、児童の英語による言語活動の割合が75%以上」
R5年度（28.5%）→R6年度（33.5%）【+5%】
- ④ 市内「小学校外国語・外国語活動」に係るアンケート
「英語を使って話せるようになりたい」の肯定的回答
R5年度（77.0%）→R6年度目標値（82.0%）【+5%】

【基本方針】人権教育・道徳教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点1 基本施策④ 夢や志を育む教育の推進

【目的と令和5年度の目標】

- ① 多様化する人権課題について、改定した年間指導計画をブラッシュアップしながら実践に取り組み、子どもたちの人権意識を向上させられるよう人権諸課題（マイクロアグレッション・同和教育等）研修（年6回程度）を実施する。併せて、教職員の人権感覚をさらに高め、指導力の向上を図れるよう学校へ指導助言を行っていく。

〔教職員アンケート〕

『子どもたちの人権意識を向上できるよう、身近な人権諸課題（いじめ・同和教育・ジェンダー平等など）に関する学習を授業で取り扱っている。』

R4年度末（82.5%）→R5年度末目標値（85.5%）【+3%】

- ② 道徳科の授業づくりについて授業改善、授業研究等の指導助言を行う。道徳教育推進教師連絡会（年3回）を開催し、道徳の授業づくりについての研修会を実施する。また、個別の指導案検討会（2回）を開き、教員の指導力向上を図る。

〔教職員アンケート〕

『道徳の授業で道徳的価値をもとに、自己の生き方について考えを深めることができるような授業展開をしている。』

R4年度末（87%）→R5年度末目標値（90%）【+3%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 教職員の人権感覚を高めるため、学校のニーズに応じて校内研修や授業づくり研修に関わり、丁寧な実態把握や事案が発生した場合、被害者・加害者の気持ちに寄り添った指導ができるよう、人権教育の指導力の向上を図った。併せて、令和5年度に教職員向けの人権教育研修会を年間5回（テーマ：同和教育、ジェンダー平等、セクシャル・ハラスメント防止、ハンセン病問題等）開催した。大阪府教育センター指導主事や大学教授を講師として招聘し、教職員の人権感覚の醸成及び、積極的な取組みができるよう、各校の実践交流を取り入れる等、内容を工夫して実施した。（参加者数：のべ99名）

〔教職員アンケート〕

『子どもたちの人権意識を向上できるよう、身近な人権諸課題（いじめ・同和教育・ジェンダー平等など）に関する学習を授業で取り扱っている。』

R4年度末値（82.5%）→R5年度末値（85.0%）

- ② 道徳教育推進教師が、自校で研修を実施できるようグループワーク討議を通して資料の助言のポイントについ

て研修会を実施した。また、指導案検討会を実施し、中心発問の考え方や、自我関与させる授業づくりについて参加者と一緒に検討し、2学期以降の授業づくりに向けて助言を行った。

〔教職員アンケート〕

『道徳の授業で道徳的価値をもとに、自己の生き方について考えを深めることができるような授業展開をしている。』

R4年度末値（87.0%）→R5年度末値（83.7%）

【達成度】

B

【自己評価の説明】

人権教育については、人権に係る事案が発生した場合にどのような対応をするかについて、大阪府の資料をもとに事例を通して研修会を実施することができた。被害者・加害者だけでなく、周囲の子どもの気持ちに寄り添った対応について、校内研修に関わり、人権諸課題について発達段階を踏まえた指導ができるよう担当者会を通して、改定した年間計画の見直しを行うことができた。

道徳教育については、学校へ研究授業の指導助言や校内研修に関わることができ、道徳科の授業づくりについて各校の研究が進んだ。また、指導案検討会を開催することができた。

しかし、指導助言や校内研修に関わる中で、道徳の授業づくりに内容項目等を深く理解した指導案が立てられていない教職員もみられた。教職員アンケートにおいて目標に達しなかった項目もあったため、達成度 B とした。

【今後の課題】

- ① 第一回の人権教育担当者会では、大阪府教育委員会作成の「学校における人権教育推進のための資料集」を活用して、教職員の人権感覚をさらに高め、指導力の向上を図れるよう学校へ指導助言を行っていく。また、様々な人権問題に関する正しい理解を深め、解決をめざした教育を総合的に推進できるよう、研修会等を開催する。

〔教職員アンケート〕

『子どもたちの人権意識を向上できるよう、身近な人権諸課題（いじめ・同和教育・ジェンダー平等など）に関する学習を授業で取り扱っている。』

R5 年度末（85.0%）→R6 年度末目標値（88.0%）【+3%】

- ② 道徳科の授業づくりについて授業改善、授業研究等の研修会を実施する。必要に応じて、学校の校内研修に直接学校へ関わり授業づくりについて指導助言を行う。また、個別の指導案検討会（2回）を開き、教員の指導力向上を図る。

〔教職員アンケート〕

『道徳の授業で道徳的価値をもとに、自己の生き方について考えを深めることができるような授業展開をしている。』

R5 年度末（83.7%）→R6 年度末目標値（86.7%）【+3%】

【施策】支援教育の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑩ 特別支援教育の充実

【目的と令和5年度の目標】

ノーマライゼーションの理念の下、一人ひとりの障がいの実情や教育的ニーズを把握し適切な相談・支援を行う支援教育を積極的に推進していく。

- ① 令和4年4月の文部科学省通知により、児童生徒の学びの場の見直しが国や府から通知が出ているが、子どもたちに必要な支援のてだてをあらためて確認し、適切な学びの場を提供できるよう、各校に指導助言する。

〔教職員アンケート〕

『インクルーシブ教育の視点を意識して、基礎的環境整備や合理的配慮等を行っている。』

R4年度末（94.1%）→R5年度末目標値（100%）【+5.9%】

- ② 令和5年度は全小中学校に通級指導教室を設置され、通級担当リーディングチームの体制整備、専門的指導を充実させる必要がある。そのため担当者会を定期的に開催し、情報共有を行う。また、学校全体で支援教育の視点から子どもたちに関わっていけるよう、リーディングチームが主体となり、巡回相談を行う。

〔教職員アンケート〕

『「ともに学び、ともに育つ」教育を意識して、集団づくりや授業づくりをしている。』

R4年度末（95.9%）→R5年度末目標値（100%）【+4.1%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 学級設置ヒアリング等で子どもたちに必要な支援のてだてについて指導助言を行った。また、市内全小中学校で大学准教授の巡回相談を実施し、学校生活上困難を抱えている子どもへの合理的配慮について指導助言をいただいた。さらに複数校から、泉北ブロック（大阪府支援教育地域支援整備事業）の相談を利用の希望があり、支援学校のリーディングスタッフに相談依頼を要請し助言をいただいた。

また、支援教育担当者夏季研修（70名）、泉北3市1町支援教育研修講座（105名）、支援教育担当者全体会（56名）を実施し、発達障がいの特性理解や実態把握、進路について講義とワーキング形式で討議し専門性の向上を図った。

〔教職員アンケート〕

『インクルーシブ教育の視点を意識して、基礎的環境整備や合理的配慮等を行っている。』

R4年度末値（94.1%）→R5年度末値（98.0%）

- ② 通級指導教室担当者会を年間3回開催し、教室環境、指導方法などそれぞれの知識や情報の共有を行うとともに、各中学校区での支援を要する児童生徒の情報共有も図った。

加茂幼稚園への支援学校リーディングスタッフによる巡回相談に同行し、園児の実態把握と情報の共有、幼小中の連携に努めた。

併せて、市教育委員会の情報提供により、市内リーディングチームである各校通級指導担当が他市のコ

グトレ研修に複数回参加し、専門性の向上を図った。

〔教職員アンケート〕

『「ともに学び、ともに育つ」教育を意識して、集団づくりや授業づくりをしている。』

R4 年度末値（95.9%） → R5 年度末値（96.9%）

【達成度】

B

【自己評価の説明】

専門家による巡回相談に指導主事はすべて帯同し、各学校の環境整備状況と必要な合理的配慮の把握に努め、助言を行った。専門家による指導から、具体的な合理的配慮の構築につながったケースもあった。

また、研修会を実施し、子どもの障がい特性の実態把握について、ワーキング形式で討議し専門性の向上を図ったが、より効果的な子どもの個別の課題にあった特別の教育課程編成、実施に向けて課題があるため、達成度はBとした。

【今後の課題】

- ① 国や府からの児童生徒の学びの場の見直しについての通知より、支援学級に在籍しているが、当該学年の内容を学び、大半を通常の学級で過ごしている児童生徒の学びの場の見直しを適切に進めるとともに、支援学級に在籍する子どもの個別の課題にあった特別の教育課程を編成するよう各校に指導助言する。

〔教職員アンケート〕

『インクルーシブ教育の視点を意識して、基礎的環境整備や合理的配慮等を行っている。』

R5 年度末（98.0%）→R6 年度末目標値（100%）【+2.0%】

- ② 通級指導担当教員の入れ替わりを考慮して、より綿密な情報の共有や、資質向上に向けての指導方法の共有など、共通理解の場の設定が必要となるため、通級指導担当者会等の定期的な開催を行っていく。

〔教職員アンケート〕

『「ともに学び、ともに育つ」教育を意識して、集団づくりや授業づくりをしている。』

R5 年度末（96.9%）→R6 年度末目標値（100%）【+3.1%】

【基本方針】生徒指導の充実

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑩ 生徒指導・教育相談の充実

【目的と令和5年度の目標】

- ① 市内統一のスクリーニングシートについて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家の助言をもとに継続的な見直しを行い、さらなる研究を進める。
- ② いじめに関しては、「高石市いじめ防止基本方針」のもと、小さな事案についても見落としのないよう、認知件数を増加させる。早期発見・早期対応が実施できるよう教職員への指導助言を継続して行うとともに、いじめの解消にむけた取組についても、研修会を開催し、適切な対応ができるようにする。
- 認知件数 小学校（R4「119件」→R5「130件」） 中学校（R4「42件」→R5「60件」）
- 〔教職員アンケート〕
- 『いじめの定義を理解して、ささいなこともいじめとして、見落とし見逃しがないように、積極的に認知していますか。』
- R4年度末（98.2%）→R5年度末目標値（100%）【+1.8%】
- ③ 不登校に関しては、スクリーニングシートの活用やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家のアセスメントや各種アンケートを活用することで教職員が児童生徒の些細な変化に気づくように助言指導していく。あわせて専門家をチーム学校の一員としての相談体制を推進し、校内会議等に位置づくことで、校内体制の強化を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 改訂したスクリーニングシートを活用し、専門家同行のもと、全校にてスクリーニング会議を実施することで、適切なアセスメントにつなげることができた。専門家助言のもと検討結果シートを活用することで、昨年度と比較することができ継続したアセスメントから、支援体制を明確化することができた。
- ② いじめに関しては、「高石市いじめ防止基本方針」のもとに、疑わしき事案についても継続して早期の事実把握に努めた。いじめ防止対策推進法の定義にもとづき、認知件数については増加した。
- 認知件数 小学校（R4「119件」→R5「335件」） 中学校（R4「42件」→R5「79件」）
- 〔教職員アンケート〕
- 『いじめの定義を理解して、ささいなこともいじめとして、見落とし見逃しがないように、積極的に認知していますか。』
- R4年度末値（98.2%）→ R5年度末値（98.8%）
- ③ 不登校について、教職員が児童生徒の変化を見落とさないよう、専門家のアセスメントに基づいた対

応ができるよう助言を行った。児童生徒の課題把握のために多職種連携を進め、専門家を明確に、校内会議に位置づけ、組織的対応が可能な体制となった。

不登校者数 小学校 (R4「43人」→R5「47人」) 中学校 (R4「79人」→R5「75人」)

全児童数 (R4「2,896人」R5「2,863人」) 全生徒数 (R4「1,354人」R5「1,357人」)

(毎年度5月1日現在)

【達成度】

B

【自己評価の説明】

改訂した市統一スクリーニングシートを活用し、ケース会議等で活用しながら、適切な支援につなげることができた。いじめに関しては、認知件数が増加しており、各校でいじめに対して見逃さないという意識のもと、取り組みを行っている結果である。不登校、暴力行為等に対して、生徒理解を深め、専門家の助言をもとに未然防止、早期発見の観点で取り組みを進めることができた。また、新規の不登校者数を中学校において減少させることができた。

しかし、教職員アンケートの数値は目標に達していない。また、小学校での新規不登校者数は微減しているものの、中学校におけるいじめ認知の強化が必要であることから、達成度をBとした。

【今後の課題】

① いじめに関しては、「高石市いじめ防止基本方針」のもと、小さな事案についても見落としのないよう取り組む。また、早期発見・早期対応が実施できるよう教職員への指導助言を継続して行うとともに、いじめの認知から解消にむけた対応についても、法の定義にもとづいた、組織的な対応ができるようにする。

〔教職員アンケート〕

『いじめの定義を理解して、ささいなこともいじめとして、見落とし見逃しがないように、積極的に認知していますか。』

R5年度末(98.8%)→R6年度末目標値(100%)【+1.2%】

② 不登校に関しては、スクリーニングシートをもとにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門家の活用や各種アンケートを活用することで、教職員が児童生徒理解を深め、些細な変化に気づくように体制を構築する。新規不登校児童生徒の減少や長期欠席児童生徒の状況改善に向けて、専門家をチーム学校の一員としての相談体制、活用体制を推進し、校内会議等に位置づくことで、校内における組織的対応の体制の強化を図る。

あわせて、府加配を活用した不登校支援ルームや教育研究センター「つれづれ教室」などを活用し、児童生徒、保護者のニーズに合わせた登校支援を実施していく。

また、児童生徒のアセスメントをもとに福祉部局も含めた多職種連携を深め、適切な支援につなげていく。

※多職種連携…教職員だけではなく、専門性の異なる職種(主にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等)が互いに連絡を取り協力しながら、児童生徒の課題に取り組むこと。

【基本方針】健康・安全教育の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策⑤ 子どもの体力の向上 視点1 基本施策⑨ 自らの命を守りぬく力の育成 視点1 基本施策⑥ 学校における食育の推進

【目的と令和5年度の目標】

- ① 市教委の『学校・幼稚園における防災マニュアル』の改訂を受けて、各学校の防災マニュアルに反映していく。災害時に地域と連携して対応できるよう、防災教育について外部講師を活用し、指導助言・研修等を実施する。
- ② 体育及び保健・体育について、運動に親しむ意欲向上できるよう、取組を進めていくため、指導教諭を連携し、引き続き動画作成を行う。併せて、各校作成のアクションプランについて指導助言を行う。
- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 質問紙調査
- 『運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか。』
- 小5 男子 R4 87.3%→R5 目標値 89.3%【+2%】 女子 R4 目標値 82.3% →R5 85.3%【+3%】
 中2 男子 R4 87.7%→R5 目標値 89.7%【+2%】 女子 R4 目標値 83.3% →R5 86.3%【+3%】
- ③ 市内全校において食育の全体計画及び年間指導計画が改訂されたが、計画に沿った食に関する指導の推進についてはまだ十分ではなく、引き続き推進を図る。
- 〔教職員アンケート〕
- 『学校全体として、食育の時間や給食等、食に関する指導に取り組んでいる。』
- R4 年度末（89.8%）→R5 年度末目標値（91.8%）【+2%】

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 外部講師を活用し、大阪管区気象台の研修を教員向けに行うことで、教員の気象に対する知識が高まった。府の学校安全事業も活用し、避難経路、避難所設営の見直しを行った。また、市主催のシンポジウムにおいて、全小中学校の管理職が参加し、各校に伝達講習するよう指示した。
- ② 各校において、児童生徒が運動に親しむため、縦割りや集会等での縄跳び運動や学校独自の体操等に取り組んだ。低学年児童を対象とした「多様な動きをつくる運動遊び」の動画を作成し、市HPに掲載した。併せて大阪府教育庁作成の「スポーツテスト(新体力テスト)チェックシート」を全校に周知し、活用して新体力テストを実施した。
- 質問紙調査
- 『運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか。』
- 小5 男子 R4 値 87.3%→R5 値 93.5% 女子 R4 値 82.3%→R5 値 83.4%
 中2 男子 R4 値 87.7%→R5 値 87.0% 女子 R4 値 83.3%→R5 値 74.1%
- 実技に関する調査結果『体力合計点(平均値)』
- 小5 男子 R4 値 50.5 →R5 値 51.2 女子 R4 値 52.4 →R5 値 52.1
 中2 男子 R4 値 40.4 →R5 値 42.9 女子 R4 値 51.7 →R5 値 50.9

- ③ 第1回泉北地区栄養教諭連絡協議会の取組みとして、中学校実施した授業を、公開授業として多くの地区の栄養教諭の先生方に発信し、事後討議会を行った。また、第2回泉北地区栄養教諭連絡協議会では、「食物アレルギー事故を防ぐ取組みについて」及び「個別的な相談指導について」の討議を行う前に市の取組みを発表し、地区の栄養教諭の先生方とともに話し合いを行うなど、泉北地区及び府全体への取組みの発信を行った。その際、指導主事が発表内容や発表方法について指導・助言を行った。

〔教職員アンケート〕

『学校全体として、食育の時間や給食等、食に関する指導に取り組んでいる。』

R4 年度末値（89.8%）→R5 年度末値（90.2%）

【達成度】

B

【自己評価の説明】

- ① 高石市総合避難訓練が行われたが、その際、実際の災害発生を想定し、児童・生徒に対して災害備蓄品を安全かつ衛生的に配布する方法について再考するように指導し、各校で実践したため、効果的な避難訓練を実施することができた。しかし、防災教育に係る研修は気象の知識に関する内容は実施できたが、災害時の避難に関する内容については実施に至らなかった。
- ② 今年度は特に小学校低学年児童が、多様な動きを身につけ運動に親しむために、指導主事と指導教諭が連携し、動画を作成して、市教育センターのHPも掲載することができた。しかし、『運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか。』の項目において、小学校では、昨年度の本市の結果を男女ともに上回ったが、中学校では、男女ともに下回る結果となった。また、体力合計点（平均値）においては、小学校、中学校ともに男子は上回り、女子は下回る結果となった。
- ③ 今年度は、泉北地区栄養教諭連絡協議会の主管市として、高石市の食に関する指導について、泉北地区及び府全体への取組みの発信を行うことができた。また、〔教職員アンケート〕の結果も良好であった。
- 上記の内容をふまえ、達成度をBとした。

【今後の課題】

- ① 災害時に地域と連携して対応できるよう、防災教育について外部講師を活用し、研修会を実施するとともに、継続的な助言指導をいただく。
- ② 体育及び保健・体育について、授業での達成感を育む取組みを推進し、児童生徒が主体的に運動に親しむ意欲及び体力の向上につながるよう、助言指導を行う。
- 実技に関する調査結果『体力合計点(平均値)』
- | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|------|------|---|------|------|----|------|------|---|------|------|
| 小5 | 男子 | R5 値 | 51.2 | → | R6 値 | 51.5 | 女子 | R5 値 | 52.1 | → | R6 値 | 52.4 |
| 中2 | 男子 | R5 値 | 42.9 | → | R6 値 | 43.2 | 女子 | R5 値 | 50.9 | → | R6 値 | 51.2 |
- ③ 「食に関する個別的な相談指導」を各学校で推進していくために、栄養教諭と連携して、個別相談を実践するための知識や手順について指導助言を行う。
- 〔教職員アンケート〕
- 『学校全体として、食育の時間や給食等、食に関する指導に取り組んでいる。』
- R5 年度末（90.2%）→R6 年度末目標値（92.2%）【+2%】

【施 策】就学前教育の充実

第 5 次総合計画	基本計画第 1 章第 1 節 安心して子どもを産み育てられるまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点 3 基本施策③ 就学前教育・保育の充実

【目的と令和 5 年度の目標】

遊びや生活を通して、人との関わり方、自然やものとの関わり方、ルールや生活の仕方を身に付ける多様な環境構成を工夫し、幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開する。

- ① スタートカリキュラムについて幼・小で連携・協働しながら、総合的な取組みの推進を図るため、市内リーディングチームを活用し、「遊び」をテーマに幼小の連続した学びが実践できるよう、指導助言を行う。
- ② 大阪府が主催する幼児教育アドバイザーがつながる会議を活用し、泉北3市1町から参加する他の幼児教育アドバイザーと協働し、シェアリング活動を通して主体的で対話的で深い学びの充実を図れるよう、園内研修・公開保育を実施し指導助言を行う。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 環境を通して育つ子どもとして、発達段階に応じて 3 歳児は園内、4 歳児は中学校区、5 歳児は市内全域を活動範囲とし、人との関りや自然との関り、文化に触れ、公共のルールを学び、思いやりや感動を味わう地域に根差した保育研究「たかいし Go!」の活動を取り入れた。
園内研修・巡回相談に関わり、シェアリング活動など園児の学びの過程や、教育課程の編成について指導助言を行った。
- ② 泉北 3 市 1 町就学前教員研修『「幼児教育から小学校教育への接続」～主体的・対話的で深い学びの視点から～』を、テーマに子どもたちに育ってほしい 10 の姿と小学校教育への接続について学びを深めることができた。（参加者 29 名）
また、幼児教育アドバイザーを活用しながら、幼稚園教育要領の内容に即した取組みを発展させるため、大学教授を招聘し、「幼児期における主体的・対話的で深い学びの充実のためのシェアリング」についての園内研修を年間通して 3 回実施した。

【達成度】

B

【自己評価の説明】

幼児教育アドバイザーが中心となり、園内研修を 3 回、泉北 3 市 1 町の研修を 3 回実施（今年度は発表も行った）。幼児期における主体的・対話的で深い学びの充実について、自園での研究を発表し、他園の取組みを園内の保育にいかすことができるよう、指導助言を行った。

幼・小・中の連携について、支援学校リーディングスタッフによる巡回相談や、3 市 1 町保育研究で子どもたちの地域に根差した保育研究「たかいし Go!」の発表を行い、幼稚園でのスタートカリキュラムについての研究を進めることができた。

幼小接続のための教育課程の編成や幼小交流の取組みが必要と考え、B とした。

【今後の課題】

加茂幼稚園で実践している「たかいしGo！」の取組みの中で、スタートカリキュラムについて、幼・小で連携・協働しながら総合的な取組みの推進を図る。また、他市の取組みを参考にし、幼小連続した学びが実践できるよう、指導助言を行う。

【基本方針】生涯学習の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策② 家庭教育に関する講座等学習機会の充実 視点4 基本施策① 学習機会の拡充 視点4 基本施策② 学習の場の提供

【目的と令和5年度の目標】

市民ニーズに対応した公民館講座の充実を図るとともに、利用者の利便性向上のため、電子申請システムを活用し、インターネットから公民館講座の申込手続きができるようにする。

また、中央公民館だけでなく、他の公民館においても公民館講座を開催する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

公民館講座を24講座（うち新規は11講座）開催し、延べ参加者は559人であった。【別冊資料 p.6 参照】

（令和2年度 13講座、延べ参加者231人、令和3年度 20講座、延べ参加者363人、令和4年度 20講座 延べ参加者439人）

15講座について、電子申請システムの申込を可能とし、43件の申込があった。

3講座は羽衣公民館、1講座は千代田公民館、ほか20講座は中央公民館で開催した。

家庭教育学級については、各学校園のPTAで企画いただき実施しており、令和5年度は加茂幼稚園、高石小学校、取石中学校の3箇所で開催した。（令和2年度0箇所、令和3年度2箇所、令和4年度2箇所）

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

上記のとおり事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

市民ニーズに対応した公民館講座の充実を図るとともに、高齢者などデジタル技術に不慣れな方が気軽にデジタル機器の使用方法を学べる講座を開催する。

【基本方針】 青少年の健全育成

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策④ 学校と地域の連携 視点3 基本施策⑤ 人材の育成・活用

【目的と令和5年度の目標】

- ①放課後等の安全で安心な子どもの活動場所を確保するため、市内小学校全校で元気広場を開催する。
②青少年指導員の子ども交流事業について、拡充を図る。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 令和5年度の子ども元気広場は取石、東羽衣、清高、加茂小学校での開催となり、活動内容は屋外でのスポーツや自由遊び、工作、学習支援等であった。

【子ども元気広場 年間実施日数及び平均参加人数】

	令和4年度（開催日数・平均参加者数）	令和5年度（開催日数・平均参加者数）
実施校（合計）	59日・平日107人・土曜日30人	59日・平日48人・土曜日19人

- ② 青少年指導員の子ども交流事業は、「夏休み工作講座」「冬休み工作講座」の2回開催した。いずれも定員（15組）を上回る申し込みがあった。（夏休み工作は86組、冬休み工作は58組申込）

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

元気広場推進事業について、事業の中心となるコーディネーターの高齢化等により7校中4校でのみ継続的な実施となり目標に達しなかったが、青少年指導員の子ども交流事業については定員を上回る申し込みがあり、また内容についても参加者から非常に好評をいただいたことから、B判定とした。

【今後の課題】

- ①元気広場推進事業について、ボランティアの確保を図るなど、事業実施の支援を行う。
②青少年指導員の子ども交流事業のさらなる拡充を図る。

【基本方針】文化・芸術の振興

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策⑥ 文化・芸術活動の推進

【目的と令和5年度の目標】

引き続き、たかいし市民文化会館において魅力的な事業を実施するとともに、文化協会の活動を支援し、市民文化祭の開催等、市民が文化活動にふれる場、市民の文化活動の成果を発表する場の提供に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

アプラ「まち講座」は14講座を実施し、受講者は3,567人であった。徐々に受講者数がコロナ以前に戻りつつある。【別冊資料 p.8 参照】

(R元年度 18 講座・受講者 3,698 人、R2 年度 17 講座・受講者 2,531 人、R3 年度 16 講座・受講者 2,616 人、R4 年度 14 講座・受講者 3,515 人)

ほか自主事業においては、50 事業実施し、参加者は 19,483 人であった。事業数・参加数ともに前年度と比べ、増加している。【別冊資料 p.16 参照】

(R 元年度 61 事業・参加者 34,015 人、R2 年度 25 事業・参加者 6,054 人、R3 年度 26 事業・6,350 人、R4 年度 42 事業・参加者 12,909 人)

市民文化祭は、例年通り 11 月に開催し、3,025 人の参加を得た。(R2 年度…参加者 1,863 人 R3 年度…参加者 2,265 人、R4 年度…2,600 人)

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

上記のとおり事業を実施できたことから達成度 A とした。

【今後の課題】

引き続き、たかいし市民文化会館において魅力的な事業を実施するとともに、文化協会の活動を支援し、市民文化祭の開催等、市民が文化活動にふれる場、市民の文化活動の成果を発表する場の提供に努める。

また、市民の文化活動の拠点であるたかいし市民文化会館を快適に使用できるよう施設の修繕を計画的に進める。

【基本方針】読書活動の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点3 基本施策① ブックスタート事業の充実 視点4 基本施策③ 大学連携による施策の展開 視点4 基本施策④ 学校と地域の連携

【目的と令和5年度の目標】

- ① 引き続き、市民のさらなる利用をめざし、たかいし市民文化会館・学校・地域等との連携事業や魅力的な自主事業を実施し、市民が自然と集うような居場所づくりに努める。
- ② ボランティアのご協力を得ておはなし会の拡充を図る。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 子ども会カーニバルへの参加のほか、羽衣国際大学の学生による絵本の読み聞かせの実施、小中学生の見学受け入れなど、地域や学校等と連携ができた。自主事業としては、新たに「新聞紙面パネルで振り返る大阪万博記念展示」、「手話DEしおりちゃんのおはなし会」などを行った。また3月に市役所へ返却ポストを設置し、市民サービスの向上を図った。
また、乳幼児のためのブックリストや図書館利用を促す冊子を作成・配布するとともに、社会福祉協議会が実施する「子育てサロン」や子育て支援ネットワークが実施する「えほんのひろば」等のイベントに、ボランティア等と協力して参加し、絵本の読み聞かせを行い、絵本を通じた子育てや乳幼児と本との関わりについての助言を行った。
- ② ご協力いただける読み聞かせボランティア団体が2団体から3団体に増え、読み聞かせを月3回から月4回に増やすことができた。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

上記のとおり事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 引き続き、市民のさらなる利用をめざし、たかいし市民文化会館・学校・地域等との連携事業や魅力的な自主事業を実施し、市民が自然と集うような居場所づくりに努める。
- ② 児童がタブレットで電子図書館サービスを利用できるように一人ひとりにID及びパスワードを発行する。
- ③ 羽衣公民館へ返却ポストを設置するとともに、予約本受取サービスを行う。

【基本方針】人権啓発の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点3 基本施策⑤ 人材の育成・活用 視点4 基本施策① 学習機会の拡充

【目的と令和5年度の目標】

引き続き、不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷を許さない多様性を尊重した人権教育を推進し、地域人材の育成を図ることで、人権尊重のまちづくりをめざす。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

各小・中学校の生徒の作文、人権標語、人権ポスターなどを取りまとめた人権啓発冊子を発行し、各小・中学校及び各公共施設に配布した。

また、近年、インターネットの普及に伴い、その匿名性や情報発信の容易さから、個人に対する誹謗中傷等が深刻となっていることから、公民館講座において、スマホ・SNS安全講座を開催し、スマホやSNSの利用に伴うトラブルとその回避策等を講義いただいた。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

上記実績のとおり、人権啓発が図られたことから、達成度Aとした。

【今後の課題】

引き続き、不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷を許さない多様性を尊重した人権教育を推進し、地域人材の育成を図ることで、人権尊重のまちづくりをめざす。

【基本方針】文化財の保護

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策⑤ 文化財の保護・活用

【目的と令和5年度の目標】

引き続き、岸和田市と連携した史料展示を行うとともに、郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

図書館本館の郷土資料室において、下記のとおり展示を行った。

- ・4月13日～7月24日「キャラバシ園ー旧赤木家住宅ー」
- ・7月26日～10月23日「図会でめぐる高石・岸和田の名所旧跡」※岸和田市共催
- ・10月25日～1月22日「絵葉書でみる浜寺公園」
- ・1月24日～4月22日「高石の古墳 大園古墳展」

また、これまで出土した遺物の整理を行った。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

上記のとおり、事業を実施できたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 引き続き、岸和田市と連携した史料展示を行うとともに、郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。
- ② 市域の文化財を保存・活用し、市民の教育文化の向上を図るため、文化財保護条例を制定する。

【基本方針】 スポーツの普及振興

第5次総合計画	基本計画第1章第3節 生涯を通じた多世代の学びを支援するまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点4 基本施策① 学習機会の拡充 視点4 基本施策④ スポーツ活動の振興

【目的と令和5年度の目標】

- ① 引き続き、安心してスポーツ活動が行えるよう施設の適切な管理を行うとともに、地域のスポーツ団体とも連携し、各種スポーツ事業を開催できるよう検討を進める。
- ② 高師浜総合運動施設への3×3バスケットボールコート設置工事を行う。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 下記のとおりスポーツの振興を図った。
 - ・スポーツ推進委員による親と子の軽体操教室（延べ 246 名参加）やウォーキングイベント（211 名参加）の実施支援を行った。
 - ・市民体育大会を実施し、延べ 2,056 名の参加者を得た。
- ② 高師浜総合運動施設のキャンプ場部分への3×3バスケットボール場整備工事を行った。（令和6年2月3日に完成記念式典を開催し、2月4日より供用開始）

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

上記実績のとおり、スポーツの振興が図られたことから、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 引き続き、安心してスポーツ活動が行えるよう施設の適切な管理を行うとともに、地域のスポーツ団体とも連携し、各種スポーツ事業を開催できるよう検討を進める。
- ② 市民の利用になるべく影響が出ないよう、高師浜総合運動施設及び新公園のテニス場を計画的に張り替える。

【基本方針】教育委員会活動の推進

第5次総合計画	基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり
たかいし教育 ビジョン	視点2 基本施策⑤ 学校施設・設備の整備・充実

【目的と令和5年度の目標】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会の体制の充実をめざし、積極的な教育行政の展開を推進する。

- ① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- ② 市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。
- ③ 学校教育環境の整備として、生徒がより良い教育活動を行うために安全性・機能性を確保する必要があることから、近年の猛暑への対応やポストコロナの「新たな学校での日常」の実現に向け、老朽化した各小学校特別教室の空調設備を更新する。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 総合教育会議の中でたかいし教育ビジョン及び教育委員会重点課題について協議・調整を行い、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化できた。
- ② 各学校ホームページによる情報発信を頻繁に更新するとともに、高石市ホームページにおける教育委員会会議の日程・場所の更新については会議終了後すみやかに、会議録の掲載については会議終了後2～3ヵ月以内に実施した。
- ③ 学校教育環境の整備として、老朽化した小学校の特別教室における空調設備の更新を夏期休業中に行った。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

主な取組①及び②については、目的を十分に達成できた。また、小学校の空調設備については、老朽化したものを夏期休業中に更新を行うことにより、2学期以降に快適な空間にて授業を実施した。

以上より、令和5年度の目標については十分達成できたため、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- ② 市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。
- ③ 学校教育環境の整備として、児童・生徒がより良い教育活動を行うために安全性・機能性を確保することや、災害時の緊急避難場所ともなることから、東羽衣小学校体育館屋上防水シートの全面改修、高南中学校体育館床板と給食棟屋上防水シートの全面改修工事を実施する。

【教育委員会としての総括】

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症5類移行によりコロナ禍前以上の取り組みが実施できるよう努めてまいりました。

一人一台タブレット端末を効果的に活用する授業づくりを意識し、家庭学習につながる様な課題設定の工夫、授業における意見交流の場の設定等、個別最適な学び、協働的な学びの実現に向け、デジタルドリルの活用を推進した取り組みを進めてまいりました。

社会教育活動においては、公民館やたかいし市民文化会館等でコロナ禍前以上の事業を実施いたしました。

また、高師浜総合運動施設内に3×3バスケットボール場を整備いたしました。

学校環境の整備についても、各小学校の特別教室の空調更新を実施し、近年の猛暑への対応を行いました。

令和6年度は新教育ビジョンの1年目の年でもあり、今回A評価が達成できなかった項目について、引き続き評価委員のご意見を踏まえて、今後の教育施策を進めたいと考えております。

【評価委員からのご意見】

- ・全体的に丁寧に作っていただいている。
- ・教育委員の女性比率が上がったことは良いことだと考える。
- ・高石市の英語教育は早期に取り組みを始めたが、更なる期待をしている。先進校の視察等含め、今後も努力してほしい。
- ・外国人児童・生徒が増えていると聞いている。必要な対応が多様化しているが、配慮をお願いしたい。
- ・教育を数値で表すことは非常に難しい面があるが、数値で表すことにより市民へ伝わりやすくなる側面もある。引き続き検討してほしい。
- ・教育に関して保護者が安心できるよう各校のホームページ等よりどのような取組をしているのか積極的に情報発信に努めてほしい。
- ・羽衣国際大学では学生による絵本・紙芝居の読み聞かせを市内の小学生に対して行っている。今後こういった地域との連携を進めていただきたい。
- ・令和6年度は新教育ビジョンの1年目である。今までの評価も踏まえ、さらに高石市の教育を前進させてほしい。

高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価委員

(50音順 敬称略)

氏名	所属・職
小谷 恵美子	体育協会会長
梨木 昭平	羽衣国際大学人間生活学部教授
奈良 慶治良	元小学校長